

- 名 前 : 荒木 伸介 (日本ユニシス (株) 経理部決算管理室)
小川 福太郎 (日本ユニシス・アカウンティング (株) 会計部)

■コメント:

実務対応報告公開草案第 20 号に関するコメントを添付ワードファイル「公開草案第 20 号コメント (日本ユニシス)」にて送付致します。

平成 18 年 1 月 27 日企業会計基準委員会より公開された、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い (案)」についてのコメントを記載致します。

総額表示に関して、実務上の指針として公表するには、全体的に抽象的な表現となっている。企業が自ら判断可能となるような、明確で具体的な指針として公表して頂きたい。

「4 ソフトウェア取引の収益の総額表示についての会計上の考え方」に関して

「一連の営業過程における仕入及び販売に関して通常負担すべきさまざまなリスク (瑕疵担保、在庫リスクや信用リスクなど) を負っていない場合には、収益の総額表示は適切でないと考えられる。」とあるが、取引は何らかのリスクを負うこととなるため、リスクの種類・範囲を明確にすべきである。

リスクを負っていることが明らかでないと考えられる事例として、「ソフトウェア開発の割合が小さい」、「付加価値がほとんど加えられていない」といった濃淡を判断基準に入れているが、現実的な対応が困難であり、明確な基準を設けるべきである。又、付加価値の有無は、何を以て付加価値とするかが不明確であり、より具体的な例示が必要である。

委託販売を例示としたコメントが記載されていますが、かえって理解しづらくなる為、委託販売に関する表現・例示は避けるべきである。

以上